昭和２３年

厚生省関係			琉球政府、沖縄県関係		
1. 1	厚生省第一復員局　→　復員局 総理府第二復員局関係 →厚生省復員局第二復員残務処理部	①			
2. 1	海軍軍人軍属未帰還者一斉調査（二.一調査）	①			
3.10	芦田均内閣（竹田儀一厚相）	①			
3.14	引揚促進全国大会開催(明大講堂)	⑩			
5.31	引揚援護院と復員局の統合により、厚生省の外局の「引揚援護庁」が誕生 長官官房、援護局、復員局 地方組織-地方引揚援護局(3) 復員連絡局(4) 復員連絡局支部(4) 地方復員残務処理部(4) 初代　長官　斉藤惣一 〃　次長　大野連治 定員総数　４，３８６　人	①			
8. 3	引揚同胞対策審議会設置法公布（総理府内に厚相を会長として次官等で構成、引揚促進、遺家族・留守家族援護、在外資産等の調査審議を行う。）	①	9. -	「沖縄関係事務整理に伴う戸籍、恩給等の特別措置に関する政令」公布（昭23令306号）	?
8.12	引揚者団体連合会創立(厚生省所管)	①			
9.27	引揚促進留守家族大会（築地、日比谷）集団断食祈願	①	9.30	戸籍事務について、日本政府は福岡法務局の支局として「沖縄関係戸籍事務所」を設置し、取り扱う。	⑪
10. 6	引揚同胞対策審議会は、引揚援護更生強化方策要綱を決定	①	10. 1	沖縄関係事務の終了により昭20.7に設置された「沖縄県事務所」は廃止された。	⑪
10.15	第二次吉田内閣成立（林譲治厚相）	①			
11.24	未帰還者対策要綱閣議決定（ソ連、中共残留邦人引揚促進）	⑩	12. 8	総務部から分離、社会事業部となる	⑥

昭和２４年

国等の動き			沖縄での動き		
1.12	「未帰還者等についての届に関する政令」公布（3.1現在未復員等届出）	⑩	1. 4	社会事業部長に安次富長昌氏任命	⑥
2.16	第三次吉田内閣成立（林譲治厚相）	①			
3.15	暁に祈る事件、隊員が吉村隊長告発	①			
	（ｳﾗﾝﾊﾞｰﾄﾙ抑留所での同胞の酷使虐待事件）	⑩			
6.17	引揚援護愛の運動全国的に展開	①			
6.19	東京未亡人同盟第１回大会	①			
8.11	「引揚者の秩序維持に関する政令」公布（ポツダム政令）	⑩			
9.23	中共地区からの引揚第一船高砂丸大連より舞鶴に入港	①	9.30	ソ連からの復員７７名帰る。	⑥
10. 3	中国からの引揚船山澄丸舞鶴入港（以後昭和28.3まで中国引揚中断）	⑩			
10.19	極東軍管下の戦犯裁判終わる。	①			
11. 3	湯川秀樹教授、ﾉｰﾍﾞﾙ物理学賞受賞	①			
			12.28	民政府機構改革（社会部他1房9部制）	⑥

昭和２５年

国等の動き			沖縄での動き		
3.31	「引揚援護の記録」刊行	①	1. 3	社会部長に山城篤男氏任命	⑥
4.22	ﾅﾎﾄﾊﾞから引揚船信濃丸が舞鶴へ帰港（ﾀｽ通信は日本人捕虜の送還完了と発表）	⑩	4.30	一中健児の塔除幕式及び慰霊祭挙行	⑨
5. 1	佐世保引揚援護局閉鎖（舞鶴一局となる。）	⑩			
6.28	第三次吉田内閣改造（黒川武夫厚相）	①	6.21	沖縄師範健児の塔除幕式挙行	⑨
			10.15	対馬丸遭難学童遺族大会開催（壺屋小）	⑨
			10.26	対馬丸遭難学童遺骨受領のため大島へ遺族を派遣	⑨
			11. 4	対馬丸遭難学童合同慰霊祭開催（群島政府構内－当時天妃小内）	⑨
11.29	全国未亡人団体協議会結成	⑩	11. 4	沖縄群島政府発足（厚生部長に宮城晋吉氏任命）	⑥
			12. 5	「琉球列島米国民政府に関する指令」により米国軍政府は琉球列島米国民政府(USCAR)に改称された。	⑪
			12.22	市町村長協議会が群島政府へ戸籍法地方税法の制定を急ぐよう要望陳情	⑨

昭和２６年

国等の動き			沖縄での動き		
			4. 1	琉球臨時政府成立（比嘉秀平主席）	①
5. 2	第三次吉田内閣改造（保利茂厚相）	①	4.25	伊江島「芳魂の塔」序幕式挙行	⑨
			6.25	「島守の塔」除幕式及び故島田知事他戦没沖縄県職員慰霊祭	⑥ ⑨
7. 4	第三次吉田内閣改造(橋本龍伍厚相)	①			
7.25	外務省「引揚白書」を発表	①			
7.27	留守家族大会引揚者白書返上、８月３日まで断食抗議	⑩			
9. 8	サンフランシスコ平和条約調印	①			
10.16	戦没者等の援護問題を検討するため引揚援護庁に「審議室」を設置	①			

昭和２７年

国等の動き			沖縄での動き		
1.18	第3次吉田内閣成立(吉武恵市厚相)	①			
1.23	審議室が新たに「援護課」として発足	①			
1.25	硫黄島戦没者遺骨収集団出発(-3/3)	①	2.10	沖縄遺族連合会が発足、直ちに日本政府に対し「沖縄の遺家族にも援護金を支給されたし」との陳情を行う	④
3.15	沖縄戦没者遺骨収集団出発(～4/19)	①			
4. 1	連合国総司令部は、沖縄と奄美に日本政府南方連絡事務所の設置を要請	⑦	4. 1	琉球政府設立 記念式典挙行（琉球大学校庭）	① ⑦
4.18	靖国神社の春の例大祭復活	①	4.25	在日沖縄出身者島清氏より遺家族援護法が琉球にも適用との朗電あり。	⑥
4.28	対日平和条約、日米安保条約発効	①	4.29	講和条約発効に至るまで沖縄は全く本土との交通が途絶していた。 従って、この間援護事務は全く実施することができなかった。	④
4.30	戦傷病者戦没者遺族等援護法公布 （同年4月1日施行適用－軍人軍属及その遺族に年金支給、戦傷病者に更正医療給付）	① ⑩			
			4.30	日本の戦没者慰霊祭へ琉球代表出発（泉副主席、山城篤男、遺家族援護会長島袋全発の三氏　～5/14日）	⑥
5. 2	全国戦没者追悼式挙行 （天皇皇后御臨席：新宿御苑）	①			
			6.21	学校関係戦没者慰霊祭(於：大道小)	⑥
5.14	援護法公布に伴う引揚援護庁の機構改革（昭和27年度定員 1,779 人）	①	7. 1	総理府に南方連絡事務局（初代石井通則局長）を設置し、現地附属機関として那覇日本政府南方連絡事務所」を設置（初代今城登所長、入江、斉藤事務官）	② ④ ⑦
			7 頃	沖縄においては援護業務の基盤となる復員処理が全く行われていなかった。把握しているのは「終戦後本土において把握した者」「終戦前の死没者」を合わせて20,960件（該当者名簿登載者）のみであった。	④
8.19	木村引揚援護庁長官沖縄慰霊祭参列	①	8.19	第１回琉球政府主催全琉戦没者慰霊祭を琉大で行う。 （木村引揚援護庁長官、今城南連所長、故牛島中将夫人、故大田少将夫人、故荒井県警部長夫人） 午後１時より遺族慰安演芸会	④ ⑥ ⑥
				恩給履歴審査員発令（10名）	②
10.10	援護法施行に関連して援護審査会が引揚援護庁付属機関として設置。	①	10.16	石井南方連絡事務局長との懇談	⑥
10.30	第4次吉田内閣設立(山縣勝見厚相)	①	10.16	那覇劇場において遺家族大会開催	⑥
11.17	全国傷痍軍人総決起大会（日比谷）	①			
11.20	老齢元軍人等の特別給与金支給要綱を閣議決定	⑩	12. -	沖縄遺族連合会（任意）結成なる。	④
			12. -	南連援護係斉藤事務官赴任	④
11.	恩給法特別審議会、旧軍人軍属等恩給の件で８２５億円の措置を答申	⑩	12. -	市町村援護職員の援護事務講習実施	④
			12.17	沖縄に日章旗の掲揚許可	①

昭和２８年

国等の動き			沖縄での動き		
1.30	傷病者団体中央連合会主催「全国戦傷病者要求貫徹決起大会」開催（階級別軍人恩給制反対、終身医療要求等を決議）	⑩			
1.31	太平洋諸島(南方8島)戦没者遺骨収集派遣団、日本丸で出発（～3/19）	①			
3.11	(財)日本遺族会設立認可(社会局)	①			
18 ?)		⑩			
3.16	厚生省、中共引揚孤児対策要綱実施	①			
3.26	中共引揚再開第一次船舞鶴入港	①			
3.26	「北緯29度以南の南西諸島（琉球諸島及び大島諸島を含む。）に現住する者に対し、戦傷病者戦没者遺族等援護法を適用する場合の取扱いについて」通知（援護第187号）	③	4	中共引揚者１人に付き 1,000円、小人 500円の小遣銭及び配給主食代として大人879円、小人567円、総額28万余円を支給。３カ月無料施設、被服支給、就職斡旋等の援護をなす。	④
				援護法が沖縄でも実施	②
			4.30	同法適用が今城南連所長より比嘉秀平主席あて通知された。 各地区で事務取扱講習実施	④
			4	社会局に援護課を新設 課　長　国場瑞星 庶務係　３　人 援護係　６　人 復員係　２　人 恩給係　３　人 在外資産係　１　人	④
			5. 7	中共引揚者１９名追加計３２名	⑥
5.21	第５次吉田内閣成立(山縣勝見厚相)	①	5.15	中共引揚者第１陣19名黒潮丸で帰る那覇空港ターミナルで歓迎式挙行	⑥
			6	舞鶴引揚援護局に援護課職員：玉城金雄派遣（～29.2）、臨時戸籍作成	②
			6. 8	戦没者遺族、戦傷病者等援護事業団体に補助金を交付	⑥
			6.20	石井南連局長より、南西諸島関係恩給法案今月中に国会提出見込との連絡あり。	⑥
			7	遺族年金及び弔慰金受付開始	④

昭和２８年

国等の動き			沖縄での動き		
7. 4	ｱﾗｽｶ遺骨収集派遣団羽田発(～7/14)	①	7. 3	米国民政府了解の下、第１回請求書類が厚生省に進達された。（旧陸軍関係６件、旧海軍１件）	④
7. 6	ｱｯﾂ島遺骨収集派遣団出発(～7/25)	①			
8. 1	恩給法の一部改正法(法律155号)で軍人恩給復活（同年4月1日適用）	② ①	7.31	元南西諸島官公署職員等の身分、恩給等の特別措置に関する法律公布（法156号）	⑥ ⑭
8. 1	未帰還者留守家族等援護法制定交付（法161、昭28. 8. 1適用）	② ①	8.31	第１回遺族年金弔慰金裁定通知書、障害年金証書公布。田辺繁雄引揚援護庁次長参列のもと主席室で行う。	④
8.12	「(財)日本遺族会に対する国有財産無償貸付に関する法律」交付（旧軍人会館を九段会館と改称）	⑩	8.22	対馬丸遭難学童慰霊祭で、毎年８月２２日の慰霊祭実施を、死没者の処遇要求等を決議	⑨
9.18	生存者叙勲の取扱について閣議決定	⑩	9. 2	琉球政府主催第２回全琉戦没者追悼式、那覇高校校庭で実施(日本遺族会佐藤信理事参列)	④ ⑥
9.29	恩給給与細則(総理府67)公布により恩給請求は都道府県及び厚生大臣を経由することとなった。	①	9.10	中共引揚者６名到着、食糧代、衣料品等を贈る。	④
			10	第１回靖国神社参拝団、秋季例大祭参列のため出発	④
11.13	内閣に在外財産問題調査会を設置（閣議決定）	①	11.16	戸籍整備法公布	⑥
			11.20	来島中の衆院内閣委４氏と琉政各局長が恩給問題等で懇談	⑥
				対馬丸遺族会設立	②
12. 1	赤十字協定によるソ連引揚再開（第一船興安丸、舞鶴に入港）	⑩	12	厚生省松本（松木？）事務官来沖し復員事務の為、県下で事務研修実施	② ④
12.11	無名戦士の墓に関する件、閣議決定	⑩	12. 7	障害年金支払手続要項決まる。	⑥
12.25	奄美大島返還日米協定調印	①	12.17	琉球に対する恩給、援護金の支払送金事務講習のため郵政省安藤勇事務官来島	⑥
			12.31	年金、恩給支払送開始(86万円)	⑥

昭和２９年

国等の動き			沖縄での動き		
1. 9	第５次吉田内閣改造(草葉隆圓厚相)	①	1. 5	日本政府から遺家族年金２億円到着	⑥
			1.12	日本政府から弔慰金、遺族国庫債券２７５件到着	⑥
			1.24	厚生省引揚援護局から弔慰金４５３件、遺族年金３１８件到着	⑥
			1.31	沖縄傷痍軍人会設立総会（初代会長具志堅興幸）	⑬
			2.19	復員援護事務研修の為、本土に我喜屋主事、浜元主事補を派遣	④
			2. 1	戦傷障害者への援護年金支払開始	⑥
			2. 9	遺族年金第２回目支払開始(58万円)	⑥
4. 1	引揚援護庁は廃止、厚生省内局として「引揚援護局」となった。 初代長官　田辺繁雄 次長　美山要蔵　（陸軍） 〃　初見盈五郎（海軍） （定員　４７０　人） 総務課、引揚課、援護課 陸:整理第1課、復員課、業務第1課、 調査第1課、調査第2課、調査第3課 審査第1課、法務調査室 海:整理第2課、業務第2課、 審査第2課、経理課 厚生省付属機関　援護審査会 援護所 未帰還調査部 地方　舞鶴地方引揚援護局 復員連絡局 〃　支部 地方復員部 （定数　１，６２２　人）	① ⑩	3.26	ﾌｨﾘﾋﾟﾝ引揚者の遺骨247柱帰る。	⑥
			3.31	今城初代南連所長、外務省に転勤後任の石出瑞穂氏4月12日に着任	⑥
			4. -	沖縄遺族連合会、傷痍軍人会等の協力団体に補助金交付	④
			4. -	靖国神社参拝団、政府補助で春期例大祭に参列（引率者：松山朝要）	④
			4. 2	北海道遺族団２５名来島	⑥
			4.18	アーニー・パイル慰霊祭（伊江島）	⑥
4.19	在外財産問題調査会は「軍事郵便貯金等の処理」について答申	①	5. 1	小桜の塔建立のため愛知県すずしろ子供会の会長河合桂、顧問松浦浅吉氏来島	⑥
			5. 5	小桜の塔序幕式	⑨
5.15	軍事郵便貯金特別処理法（法 108）公布	①	5.21	比嘉主席、恩給援護金支払実現に対する答礼のため在琉米国領事館と南連を訪問	⑥
			6.18	各郵便局で戦後初の恩給支払を開始	⑥